

平成29年10月1日

第35号

法人会だより

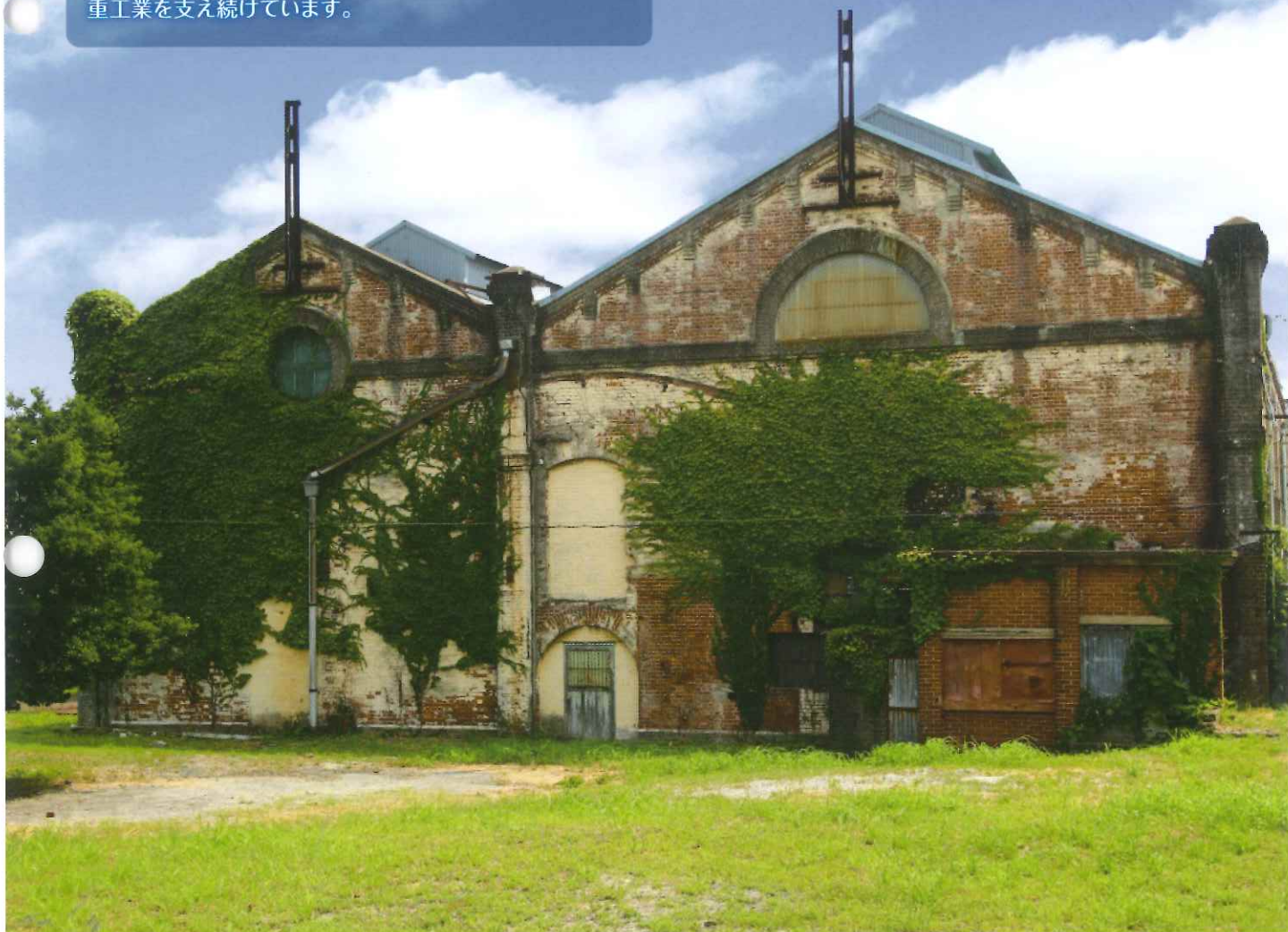
公益社団法人 若松法人会



えびすさん

遠賀川水源地ポンプ室

「明治日本の産業革命遺産」の八幡製鐵所関連資産である「遠賀川水源地ポンプ室」は赤煉瓦造りの外観に西洋から伝わった水道施設の建築技術や動力機関の発展史を秘めた施設です。今なお送水施設として稼働しており、日本の重工業を支え続けています。



もくじ

- | | | | |
|-------------|---|-------------------|-------|
| ■第5回定時総会 | 1 | ■主な支部行事・地域行事案内 | 5~7 |
| ■岡本会長あいさつ | 1 | ■青年部会活動・女性部会活動 | 8 |
| ■税務署だより | 2 | ■熊本応援イベント開催!! | 9~10 |
| ■税務署からのお知らせ | 3 | ■事業紹介(会員の交流を図る事業) | 11~12 |
| ■福岡県からのお知らせ | 4 | ■法人会からのお知らせ | 13~14 |

■公益社団法人若松法人会は、第5回定時総会を平成29年6月7日(水)若松市民会館において開催しました。



【審議事項】

第1号議案 平成28年度決算承認の件
第2号議案 役員選任承認の件
両議案とも異議なく可決承認されました

【報告事項】

平成28年度事業報告
平成29年度年度事業計画
平成29年度資金調達及び設備投資の見込みについて
平成29年度収支予算

以上の事項について事務局から報告があり、その後、功労者表彰式が催されました。(13頁をご参照ください)
また、ご来賓を代表して元重泰範若松税務署長と小松真若松区長にご祝辞をいただき、総会は無事終了しました。

総会后、読売テレビ解説委員長の春川正明氏を講師に迎え、会員及び一般市民の方々も含め、約130名に「どうなるこれからの政治・経済」と題してご講演をいただきました。



【記念講演会】
講師:春川正明氏

会長あいさつ



第5回定時総会にあたり一言ご挨拶申し上げます。
平成28年度の若松法人会は「よき経営者をめざすものの団体」として、「会員の研鑽」を支援し、税のオピニオンリーダーとして社会の健全な発展に貢献するという基本方針に基づいて、研修会や、地域社会貢献事業等を推進して参りました。数々の行事に多数の会員さんのご協力戴きましてお礼申し上げます。
今後は、法人会活動相互の連携を強化し、公益性を高めた事業の運営や一般市民を含めた多くの方への参加を呼びかけるなど幅広い法人会活動に向け努力してまいります。
会員の皆様方には事業活動に対する積極的な参加をお願い申し上げますと共に会員企業のご発展と皆様方のご健勝を祈念し、私の挨拶とさせていただきます。
公益社団法人 若松法人会 会長 岡本清嗣

■新任署長インタビュー

若松税務署
署長 八代 達哉



7月の人事異動で八代署長が転任してまいりました。事務局が、インタビュー形式で、八代署長の考えや人柄をお伝えしたいと思います。

- ① **まずは、前任署はどちらですか。**
韓国の方々が年間30万人も訪れる長崎県対馬市の厳原税務署の署長です。
- ② **出身はどちらですか。**
「上野焼」で有名な田川郡福智町(旧赤池町)です。
- ③ **税務署ではどのようなお仕事をされてましたか。**
主に相続税や贈与税の資産税と呼ばれる税金関係の仕事をしていました。国税局では、資料調査課で大口の相続税の調査もしましたし、路線価等の評価基準を作成する資産評価官もしていました。
- ④ **趣味は何ですか。**
サイクリング…休日に「ロードバイク」で40~50Km程度走ります。釣り…主に「ふかせ釣り」でクロヤチヌを釣って、厳原税務署への単身赴任中には自身でさばいてつまみにしていました。
- ⑤ **若松の印象は。**
北九州市内の勤務は初めてですが、伝統ある歴史とエコタウンや北九州学術研究都市地区などの近代的な両面を持ち合わせた街と感じています。
- ⑥ **税務行政について思いを一言**
国税庁の使命である「納税者の自発的な納税義務の履行を適切かつ円滑に実現する」ため、e-Taxをはじめ各種施策に取り組んでまいります。

紙面の都合上、これにてインタビューを終わります。八代署長どうもありがとうございました。

よろしくお願ひします。

新任あいさつ



法人課税第一部門
総括上席
藤田勝博

平成29年3月22日付で福岡国税局資料調査課から転任してまいりました。

若松署は初めての勤務となりますが、若松法人会の皆様方と一緒に仕事をさせていただくことを光栄に思います。

定期人事異動外の急な異動であり、不馴れな点が多々あると思いますが、少しでも皆様方のお力添えができますよう努力してまいります。どうぞよろしくお願ひいたします。

お世話になりました。

離任あいさつ



法人課税第一部門
総括上席
羽良祐

平成29年3月22日付で福岡国税局法人課税課へ転任いたしました。

9か月という短い間ではございましたが、皆様方との交流を通じて得た貴重な経験を活かし、新任地においても努力してまいります。

若松法人会のますますの御発展と会員の皆様方の御多幸、御健勝を心よりお祈り申し上げます。

コラム《消費税の軽減税率制度の実施について》

消費税の「軽減税率制度」が、平成31年10月1日の消費税率の引上げと同時に実施されることとなりました。

軽減税率8%(消費税率6.24%、地方消費税率1.76%)、標準税率10%(消費税率7.8%、地方消費税率2.2%)

1 軽減税率制度は多くの方に関係します

消費税の軽減税率制度は、事業者の方のみならず、日々の買い物等の場面で消費者の方にも関係するものです。

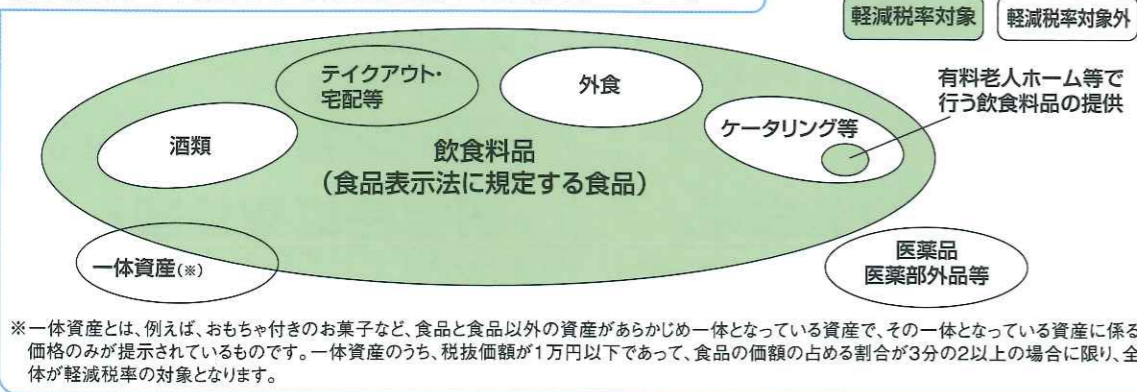
なお、事業者の方は次のような対応が必要となります。

【課税事業者の方】 ・軽減税率対象品目の売上げ・仕入れが両方ある場合 (例) 飲食料品を取り扱う小売・卸売業(スーパーマーケット、青果店等)、飲食業(レストラン等) ・軽減税率対象品目の仕入れ(経費)のみある場合 (例) 会議費や交際費として飲食料品を購入する場合等	①これまでの記載事項に税率ごとの区分を追加した請求書等を発行すること、 ②取引先から、請求書等を受領し、日々の取引を税率ごとに記帳(区分経理)すること、 ③申告時に税率ごとに区分して税額計算すること、が必要となります(※仕入れのみの場合は②と③)。
【免税事業者の方】 ・軽減税率対象品目の売上げがある場合	取引先から区分経理に対応した請求書等の発行を求められることがあります。

2 軽減税率の対象品目

軽減税率の対象となる品目は、①酒類・外食を除く飲食料品、②週2回以上発行される新聞で定期購読契約に基づくものです。

【軽減税率の対象となる飲食料品の範囲(イメージ)】



3 消費税の計算の仕方など

- 軽減税率制度実施後は、これまでの記載事項に税率ごとの区分を追加した請求書等の発行や記帳などの経理(区分経理)を行っていただくこととなります。
- 課税仕入れ等に係る消費税額を控除するには、こうした区分経理に対応した帳簿及び請求書等の保存が必要となります。
- 税額計算は、原則として、売上げ又は仕入れを税率ごとに区分して行うこととなりますが、売上げ又は仕入れを税率ごとに区分することが困難な事業者の方には、税額計算の特例があります。

・軽減税率制度の内容について、詳しくは国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。
 ・軽減税率制度への対応が必要な事業者の準備が円滑に進むよう中小の小売業者等に対するレジの導入等の支援が行われます。詳しくは、軽減税率制度対策補助金事務局ホームページ(kzt-hojo.jp)をご覧ください。

福岡県内全市町村は

給与所得者(従業員)の方々の納税の利便性の向上と税負担の公平性を図るため

個人住民税の特別徴収を徹底しています

個人住民税の特別徴収とは、所得税の源泉徴収と同様に、給与支払者である事業主の方が、従業員の方に毎月支払う給与から個人住民税を差し引き、納税義務者である従業員の方に代わって市町村に納入していただく制度です。

所得税の源泉徴収義務のある事業主の方は、法令(地方税法第321条の4及び市町村条例)により、特別徴収義務者として指定され、従業員の方の個人住民税を特別徴収していただくことになっています。

特別徴収制度による事務の流れ・手続き

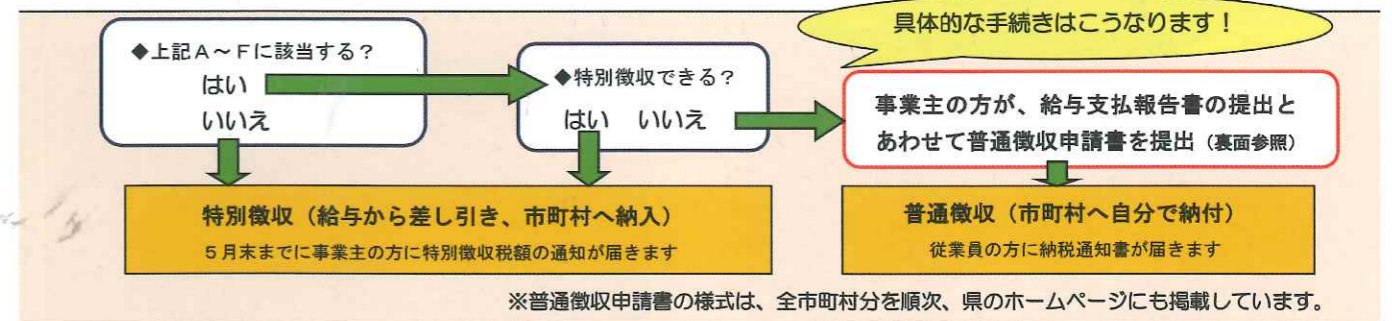


原則として全ての従業員の方が対象となりますが、次の「特別徴収を行わないことができる者」に該当し、特別徴収することが困難な従業員の方がいる場合は、事業主の方からの「普通徴収申請書」による申し出により、特別徴収を行わないことができます。

■特別徴収を行わないことができる者■

- 次の条件に該当する給与所得者(従業員)の個人住民税
 - 退職者又は給与支払報告書を提出した年の5月31日までの退職予定者
 - 給与の支払いがない月がある者
 - 年間の給与の支払金額が、930,000円以下である者
 - 他から支給される給与から特別徴収されている者(乙欄該当者)
 - 事業専従者(事業主が個人の場合のみ該当)
- 次の条件に該当する給与支払者(事業主)
 - 常時2人以下の家事使用人のみに対して給与等の支払いをする者。または、他市町村を含む給与受給者総数が2人以下である者

給与受給者総数とは、市町村単位での人数ではなく、事業所全体の受給者数です。ただし、左記A～Eの給与所得者の要件に該当する者を除く人数となります。



※普通徴収申請書の様式は、全市町村分を順次、県のホームページにも掲載しています。

■お問い合わせ先

【制度に関すること】

福岡県税務課個人住民税徴収機動班

☎092・643・3049

【手続きに関すること】

各市町村個人住民税担当課

詳しくは福岡県ホームページをご覧ください

「個人住民税 特別徴収推進のひろば」

福岡県 特別徴収推進 検索

主な支部行事・地域行事案内

■若松1・2支部

【災害復興チャリティーコンサート】

平成29年3月2日東日本大震災の復興支援のため若松市民会館小ホールにおいてチャリティーコンサートを行い、会員や一般市民の方約130名が来場し、コンサートを楽しみました。



Maicoさん



cocoMaico

■若松4支部

【ひびき学園支援活動】

障がい者福祉支援事業として社会福祉法人ひびき学園の「学園祭」支援のため、焼きそば等の店を出店し、参加者に軽食の提供をしています。



若松4支部ひびき学園祭出店

■若松3支部

【献血支援活動】

平成29年4月4日(火)二島工業団地において献血支援活動の取り組みを行い、同団地の会社を中心として各社の従業員の方の協力を得ることができました。



若松3支部献血活動

■水巻支部

平成29年6月28日の「知事のふるさと訪問」において、水巻支部会員が生産に携わった町特産品「水巻のでかにんにく」が小川洋福岡県知事に振る舞われました。この「水巻のでかにんにく」は、遠賀川の肥沃な大地にゆめ育土などの有機堆肥を使用して、大きく育った食べ応え十分の一品です。県知事のお墨付きのもと、水巻から全国へと出荷され続けています。



■中間支部

【献血支援活動】

平成28年8月7日(日)イオンなかま店 東館、西館渡り通路「なかまの広場」において献血支援活動を行い、ショッピングに来たお客様に協力を呼びかけました。



■芦屋支部

【あしや砂像展2017開催】

平成29年10月20日(金)～11月5日(日)の17日間にわたり、「芦屋海浜公園レジャーブルアクアシア」において海外砂像彫刻家を招き、テーマに沿ったハイクオリティな作品を展示します。



主な支部行事・地域行事案内

青年部会活動・女性部会活動

遠賀支部

【献血支援活動】

平成29年7月19日(水)遠賀町役場において献血支援活動を行い、町役場にきた利用者に協力を呼びかけました。



岡垣支部

【えびつ灯籠祭り】

平成29年8月5日(土)えびつ灯籠祭りの会場では北九州地区5法人会が共同作成した団扇を配布し、地域活性化の支援をしています。



各種研修会・委員会・図書寄贈



【バス研修会】

平成28年11月3日(土)若松1~4支部でバス研修会を実施しました。

辛子明太子の最新工場の見学を行い、車内では「税金クイズ」で上位得点者は賞品を獲得し、盛り上がりました。



【図書寄贈】

平成28年12月6日(火)若松区役所において図書寄贈を行いました。

若松区長から区内の市民センターの児童向け図書を充実させることができると大変喜んでいただきました。



【FMラジオ「明日への扉」】

平成29年4月から毎月第2火曜日コミュニティFM「Air Station Hibiki」において広報委員会がゲストを交え「明日への扉」を放送しています。



青年部会

【租税教室】

青年部会は租税教育活動の一環として、小学校6年生を対象に租税教室を実施しております。

青年部会のメンバーが講師となり、税金の重要性をわかりやすく説明しております。



青年部会租税教室風景

女性部会

【絵はがきコンクール】

青年部会が租税教室を実施した小学生を対象に女性部会は「税に関する絵葉書コンクール」を行い、293通の応募があり、税に対する関心を高めました。また、入賞者には表彰状と記念品を贈呈しました。



絵葉書優秀作品



絵葉書コンクール風景



絵葉書コンクール表彰

熊本応援イベント開催!!



平成29年4月23日(日)、熊本地震からちょうど1年を迎える事を機に、防災意識を高め、熊本への復興を祈念して北九州5法人会の青年部会が主催して「応援するっちゃん熊本」と題してイベントを勝山公園(小倉北区)で開催しました。当日は晴天となり、約23,000人の市民が会場を訪れ、チャリティプロレスやダンスボーカルユニットDA PUMPなどのイベントで楽しみ、最後に「くまモン」が登場し、会場を盛り上げ幕を閉じました。当日のイベントで集まった募金額約380万円を熊本県に寄贈しました。



応援するっちゃん! 熊本



事業紹介 (会員の交流を図る事業)

夏の夕べ 開催日/平成29年8月4日(金) 場所/ゆかいな果樹園(ぶどうの樹)

社会貢献活動の一環として「夏の夕べ」を開催しました。会員・一般市民約250名が参加して税金クイズに挑戦し、地元のビートルズトリビュートバンド「WET BEANS」さんの演奏と地元特産品のお買物を楽しみました。会場には「かき氷屋台」も出て、好評を博し、朝倉水害に対する募金活動も活発に行われました。



岡本会長挨拶



福田健次中間市長乾杯



税金クイズ



チャリティ販売



WET BEANSの演奏



チャリティ販売大盛況



川地青年部会長挨拶



ウエルカム「かき氷」大繁盛



楽しく盛り上がりました



最後は「上を向いて歩こう」を大合唱



会場からも大合唱

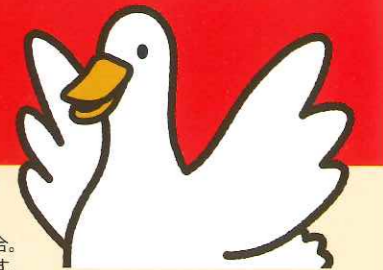
新登場!

病気やケガで働けなくなったときの
給与 サポート保険

病気やケガで働けなくなったとき、60歳まで*
月々の収入をサポートします

*保険期間が、60歳満期の場合、
65歳満期もあります。

- 法人会会員企業にお勤めの皆様は、お一人からでも集団取扱の割安な保険料でご加入頂けます
- 法人契約の場合、保険料を全額損金算入しつつ、在職中の備えが可能です



※就労困難状態に該当している場合
※就労困難状態および商品の詳細は
「契約概要」等をご覧ください。

〈引受保険会社〉

Aflac アフラック

アフラック 北九州支社 〒802-0005 福岡県北九州市小倉北区界町1-2-16-8F
法人会フリーダイヤル ☎0120-876-505
※今後の対応は担当の募集代理店が行います。 AF法推-2016-0052 8月8日

法人会からのお知らせ

■チャリティゴルフ大会



平成28年10月14日(金)若松ゴルフ倶楽部においてチャリティゴルフ大会を開催しました。
寄せられたチャリティ募金は図書寄贈基金に役立てました。
本年は10月18日(水)に開催します。

■功労者表彰(敬称略) 平成29年6月7日第5回定時総会において次の方々が表彰を受けられました。

1 全国法人会総連合会長表彰

会 長	岡本清嗣	九州総合建設(株)
副 会 長	岩見美知代	(株)九州マイクロテック

事務局職員	岡田則子	(公社)若松法人会
-------	------	-----------

2 福岡県法人会連合会会長表彰(理事・委員・職員)

常任理事	神野 済	神野建設(株)
総務委員	原田貴之	(株)光善社
総務委員	須賀昭治	(有)須賀石材工業
社会貢献実行委員	三宮 司	(有)三司緑化建設

3 若松法人会会長表彰

若松4支部	大山博志	(株)オーエヌグループ
芦屋支部	本田孝志	(有)芦屋クリーン
岡垣支部	加藤拓也	(有)かとう
副会長	松尾 守	(有)松尾商事
常任理事	林 和義	日信工業(株)

■平成29年度役員改選(任期2年間)

平成29年6月7日(水)第5回定時総会において次のとおり新役員が選任されました。
どうぞよろしくお願ひいたします。

役 職	氏 名	法 人 名	役 職	氏 名	法 人 名
会 長	岡本清嗣	九州総合建設(株)	理 事	石井康雄	福岡ひびき信用金庫 若松支店
副会長	小役丸秀一	(株)グラノ24K	//	廣底幹雄	(医)寿芳会 芳野病院
//	岩見美知代	(株)九州マイクロテック	//	山本剛平	山本段ボール(株)
//	岡部憲昭	遠賀信用金庫	//	石本敬	(株)物流なかま
//	千々和耕助	中央興産(株)	//	田原啓三	(株)廣松組
//	山藤寛	山藤建設(株)	//	上部元義	日吉化学工業(株)
//	近藤邦雄	九州北部税理士会 若松支部	//	北山勝志	(有)きたやま・ミート
常任理事	西谷信博	(有)西谷電気商会	//	中野弘子	(株)ジャパン通商
//	迫田勝代	(株)若松花のチモト	//	黒山敏治	黒山興産(株)
//	神野済	神野建設(株)	//	久保田義信	(有)夢工房
//	白石信和	(有)若松緑地建設	//	太田信博	(株)はつしろ
//	本田一郎	いち和(株)	//	小早川輝成	(株)住研
//	松岡功峻	(福)福祉松快園	//	須賀昭治	(有)須賀石材工業
//	遠藤彰	遠藤自動車工業(株)	//	永淵武敏	(有)設計室青山
//	竹内清二	(税)竹内会計	監事	上野隆蔵	日本造船鉄工(株)
理 事	川地啓輔	高陽産業(有)	//	濱崎恭	濱崎恭税理士事務所
//	藤村由紀子	(有)トーソン	専務理事	小宮淳之介	(公社)若松法人会

平成28年度 新しくご入会いただいた皆様です。

支部	法人名等	所在地
中間	三興精機(株)	中間市上底井野曾根崎431-1
水巻	盟和工業(株)	水巻町吉田南1-10-3-2F
若2	(株)アサヒメタルリサイクル	若松区北湊町8-29
水巻	(株)旭エンタープライズ	水巻町頃末北2-12-1
遠賀	(株)セルフケア	遠賀町虫生津302
若4	パンパシフィック興業(株)	若松区青葉台5-19-8
若1	(株)上田電設	若松区修多羅2-4-3-205
遠賀	(株)タカスプレー	遠賀町遠賀川2-1-10
若4	(株)高須工業	若松区高須南2-1-17
岡垣	(株)藤田建設	岡垣町旭台4-1-5
中間	(有)サンライズ	中間市長津3-6-248
中間	(株)K&Kフーズ	中間市垣生1500
若2	(同)向洋エンジニアリング	若松区小石本村1-29
水巻	祥明(株)	水巻町吉田東2-5-21
遠賀	四国石材工業(有)	遠賀町若松字末国2574-1
水巻	(有)福田工務店	水巻町吉田南1-3-10
遠賀	(有)モウリ	遠賀町虫生津303
若1	(有)北九メンテ・テクノ開発	若松区本町1-6-31
若2	(株)若松水道工業所	若松区安瀬39-1
若1	(株)大番	若松区本町2-14-22
遠賀	(株)則進工業	遠賀町田園2-1-19
若4	(株)Hibiki V.C	若松区ひびきの南2-11-10
水巻	(株)宮本地研	水巻町中央15-1
若4	(株)佐藤工業	若松区島田1-5-27
若4	(株)APS	若松区竹並3037
遠賀	(有)あおぞら介護サービス	遠賀町虫生津南2-1
遠賀	(株)オリジン都市開発	遠賀町遠賀川2-4-10-106
中間	(有)斎貴板金	中間市岩瀬西町22-11
若4	(株)エフテクノ	若松区高須南2丁目1-15
若4	(有)FKエンジニアリング	若松区青葉台西5丁目9-3
若1	(株)壮栄	若松区北浜2丁目4-8
若4	(株)ウイステリア	若松区安屋1679-15
水巻	(株)裕大	水巻町下二東11-10
中間	上野道路(株)	中間市長津3丁目14-3
若2	(株)めぐみカンパニー	若松区大字安瀬64-131
若3	(有)和光研磨	若松区南二島2-25-20
若2	(株)西日本テクノス	若松区安瀬47-1
若2	(株)常友自動車	若松区安瀬59-2
若3	(有)中田電機	若松区南二島2丁目16-17
水巻	(株)高倉工業	水巻町頃末南1丁目4番15号
若2	(株)スガテックプラント事業部	若松区安瀬64
若1 賛助	フラワーショップしらを	若松区浜町2-2-9
中間 賛助	友志工業	中間市岩瀬4-14-36-1-102
遠賀 賛助	祐徳産業	芦屋町船頭町10-3

平成29年度 新しくご入会いただいた皆様です。

若1	(株)北九州カーボン印刷	若松区浜町3丁目17番22号
若4	(株)昌組	若松区塩屋520番地2
遠賀	(有)重広工業所	遠賀町旧停1丁目7-1
中間	(株)光栄産業	中間市岩瀬4丁目751-1
若4 賛助	日東緑化	若松区高須南5丁目3番64号
岡垣 賛助	新倬住建	岡垣町高倉1216-2
若2 賛助	クラシック・ノン1982	若松区下原町10-11
若1 賛助	松尾青果	若松区本町2丁目4-2
若4	(有)山尾薬局	若松区花野路1丁目21-19
岡垣	(株)ナッツ	岡垣町旭台3-12-1



発行者

公益社団法人 若松法人会
北九州市若松区本町一丁目13-15
TEL(093)761-5062

発行責任者 神野 濟
編集責任者 小宮 淳之介

印刷
(有)秀文社印刷



総合型V Tタイプ

(大同生命の定期保険+AIUのベーシック傷害保険)

無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動型)



就業障がい状態による リタイアリスクから 会社と家族をまもります

AIUのベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。

 大同生命保険株式会社

北九州支社 八幡営業所/福岡県北九州市八幡東区平野2-13-5
(八幡税理士会館2F) TEL 093-662-6221



AIU損害保険株式会社

北九州営業支店/福岡県北九州市小倉北区堺町2-3-31
(富士火災小倉ビル4F) TEL 093-511-3821